

まほろば秦野通信

令和8年6月24日

タイトル	空き家の除却・利活用を促進 株式会社クラッソーネと空き家対策に関する協定を締結
When (いつ)	7月1日(水曜日) ※書面での協定締結です(締結式の開催はなし)
Who (だれが)	秦野市 株式会社クラッソーネ(川口 哲平 代表取締役)
What (なにを)	株式会社クラッソーネと空き家除却促進に関する連携協定を締結します。
How (どのように)	当市では、平成27年に国の「空家等対策の推進に関する当別措置法」が施行を受け、平成29年から管理不全な状態の空き家所有者に対し、適正に管理を行うよう要請していますが、当初に比べ一定の改善(7割程度)は見られるものの、今後、管理不全状態な空き家のさらなる増加が懸念されています。 
Why (なぜ)	株式会社クラッソーネは、空き家の解体費用シミュレーターなどを活用し、空き家の除却促進を行う事業者で、これまでに全国201自治体(令和8年4月1日時点)と協定締結し、県内では6市町村(横浜、川崎、相模原、茅ヶ崎、中井、松田)と連携しています。 同社との連携により、市ホームページ上に解体費用シミュレーターなどを掲載することで、空き家の除却促進を後押しするほか、協定事業者が持つ専門的なノウハウを活かした相談対応などにより、空き家所有者への意識啓発と利活用の促進につながる効果が見込まれることから、協定を締結します。
過去の実績	【過去の連携協定】 令和2年6月 空家等の適正管理の促進に関する協定(シルバー人材センター) 令和3年1月 空家等の利活用の推進に関する協定(公益社団法人神奈川県宅地建物取引業協会湘南中支部) 空家等の適正管理及び活用の促進に関する協定

		(特定非営利活動法人秦野にぎわい創造まちづくり) 令和6年1月 空家等の適正管理の推進に関する協定(神奈川県行政書士会秦野伊勢原支部) 11月 空家等の利活用の推進に関する協定(公益社団法人全日本不動産協会神奈川県本部湘南支部) 12月 空家等対策に関する協定(さがみ信用金庫、全国保証株式会社)	
取材対応	撮 影	写 真	動 画
		☒ ・ 否	☒ ・ 否
	インタビュー	よみがな よこみぞ ゆうじ	肩書 学年 クラス等
	対応者	氏名 横溝 悠士	交通住宅課課長代理
	制限内容や 注意事項	解体費用シミュレーターのバナー画像を提供することができません。	
問い合わせ (当日の担当者)		交通住宅課 住宅政策・移住相談担当：小森 電話：0463(82)9642	